

平成 25 年 5 月 31 日
国 土 交 通 省

平成 24 年度 民間競争入札実施事業 航空交通管制機器等保守請負の実施状況について

I. 平成 24 年度の事業概要

1. 委託業務内容

航空の安全と円滑な運航を確保するため、航空保安無線施設等が常に安定的に稼働できるよう、定期点検による早期点検・早期修繕の予防保全的管理や障害時の緊急対応を行う。

2. 業務委託期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

3. 受託事業者

新千歳ブロック : セントラルリーシングシステム株式会社
大阪ブロック : 株式会社東京電気技術サービス
福岡ブロック : (財)航空保安施設信頼性センター

II. 確保すべき質の達成状況及び評価

1. 信頼性の確保

(1) 目標：復旧不可能件数 0 件

(2) 測定指標：機器の不具合による障害をすべて復旧させること

(3) 結果：下表のとおり、年間を通じ 0 件

【平成 24 年度】

ブロック名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
新千歳	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
大阪	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
福岡	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

2. 機器・設備の保全

(1) 目標：破損及び損傷件数 0 件

(2) 測定指標：機器、設備について保守業務の不備による破損及び損傷がないこと

(3) 結果：下表のとおり、年間を通じ 0 件

【平成 24 年度】

ブロック名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新千歳	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
大阪	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
福岡	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

3. 各業務において確保すべき水準及び実施状況

(1) 確保すべき水準

① 定期保守

指定された点検内容を実施し、機器の性能を常時適切な状態に保つこと

② 緊急保守

障害の発生又は発生のおそれがある場合に適切に対応し、早期の改善を行うこと

③ 特別保守

指定された点検、作業等を実施し、国の業務を適切に支援すること

(2) 実施状況

① 定期保守

仕様書に定められた業務内容を実施し、機器の性能を常時適切に保つことができた。

ブロック名	週例点検	月例点検	3ヶ月点検	6ヶ月点検	1年点検
新千歳	3,459件	1,024件	579件	223件	108件
大阪	9,810件	2,956件	1,409件	580件	294件
福岡	7,021件	2,265件	1,254件	549件	233件

空港等に設置される航空保安無線施設、航空通信施設、レーダー施設、管制情報処理システム施設及びその附帯施設の各種点検作業について、上表に示す件数の点検を行い、データの傾向確認、障害予防保全及び機器状態確認を適切に実施した。

② 緊急保守

仕様書に定められた業務内容を実施し、障害の発生又は発生のおそれがある場合に適切に対応し、早期の改善を行った。

ブロック名	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
新千歳	18件	30件	30件	19件	97件
大阪	45件	54件	47件	51件	197件
福岡	18件	25件	28件	17件	88件

空港等に設置される航空保安無線施設等について、落雷といった自然現象に起因

する障害や老朽化及び外的要因に起因する偶発故障等に関して、監督官の指示に的確に従い、上表に示す件数の緊急保守を早期かつ適切に実施した。

③ 特別保守

仕様書に定められた業務内容を実施し、指定された点検、作業等を実施し、国の業務を適切に支援した。

ブロック名	無線局検査	飛行検査	電源点検	雷害装置点検	その他作業
新千歳	131 件	24 件	162 件	46 件	302 件
大阪	150 件	23 件	60 件	101 件	656 件
福岡	245 件	25 件	91 件	107 件	97 件

空港等に設置される航空保安無線施設等について、電波法、航空法に基づき個別指定した検査に対するデータ取得等の支援、また停電を伴う電源設備点検時に無線施設等の保護のための停止・起動操作の対応等、各施設の運用・維持管理に不可欠な上表に示す件数の特別保守を適切に実施した。

4. 評価

各業務は、信頼性の確保及び機器・設備の保全の要求水準を満たしており、航空の安全と円滑な運航が確保できている。

III. 実施経費の状況及び評価

1. 平成24年度契約額（括弧内は1年分に按分した額）

- ① 新千歳 SMC 管轄航空交通管制機器等保守請負 408,240,000円
(204,120,000円)
- ② 大阪 SMC 管轄航空交通管制機器等保守請負 636,300,000円
(318,150,000円)
- ③ 福岡 SMC 管轄航空交通管制機器等保守請負 625,800,000円
(312,900,000円)

2. 市場化テスト導入前後の比較

(1) 平成23年度実施経費及び落札率

- ① 新千歳空港他2官署航空交通管制機器等保守請負 201,705,000円
平成24年度契約との階差
204,120,000 - 201,705,000 = 2,415,000 の増

② 大阪国際空港外 7 官署航空交通管制機器等保守請負 306,600,000円
平成24年度契約との階差

318,150,000 - 306,600,000 = 11,550,000 の増

③ 福岡空港外 6 官署航空交通管制機器等保守請負 320,250,000円
平成24年度契約との階差

312,900,000 - 320,250,000 = 7,350,000 の減

落札率

契約ブロック	平成23年度	平成24年度
新千歳ブロック	96.88%	98.61%
大阪ブロック	95.86%	94.56%
福岡ブロック	95.65%	94.89%
平均落札率	96.13%	96.02%

(2) 経費節減効果

① 市場化テスト導入前後での契約額階差の分析

平成24年度契約額（按分額）と平成23年度契約額との階差については、新千歳ブロックについては、市場動向の変動に伴う人件費単価の上昇、落札率の上昇により契約額が増となっている。一方、大阪ブロックについては、巡回保守官署の増に伴い契約額が増、また福岡ブロックについては、市場動向の変動に伴う人件費単価の下落、落札率の低下により契約額が減となっている。

② 市場化テスト導入による経費節減効果

今回の市場化テスト導入前後での契約額の変動は、市場動向の変動や巡回保守官署の増に起因するものであり、市場化テストの導入を行わなくとも生じ得た変動と考えられる。ただし、落札率については3契約中2契約で低下しており、平均値としても若干の低下は認められた。

以上を総合的に勘案すると、契約額が減少した契約はあったものの、市場化テスト導入による経費節減効果を判定することは難しいと思料する。

(3) 平成23年度と平成24年度における業務仕様の違い

大阪ブロックと福岡ブロックについては、巡回保守官署が増となっている。

(4) 競争入札応札者数

契約ブロック	平成23年度	平成24年度
新千歳ブロック	1者	1者
大阪ブロック	1者	1者
福岡ブロック	1者	1者

※既存請負業者1者の応札であった。

3. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

何れの契約ブロックも、品質管理に関する積極的な取り組みや、保守方法に関する改善（保守作業マニュアルの改善）の提案がなされ、作業上のミス防止や業務の効率性、安全性の向上が図られた。

また、障害発生時においては緊急保守の方法に関して積極的に提案を行い、効率的かつ効果的な復旧作業が行われた。

4. 評価

市場化テストの導入に伴い、幅広い者の参入を促すために競争参加資格に関し専門能力や専門能力研修体制の一部についての大幅な緩和を行ってきたが、本業務の特殊性もあり、新たな応札者の参入はなかった。応札者の新規参入促進については、現在は航空専門誌へのパブリックコメント実施の掲載や公告前の事前説明会等行っているところであるが、引き続き周知・啓発活動を推し進める必要がある。また、経費面に関しては、契約額が低下した契約があり、落札率が若干低下傾向にあるものの、市場動向の変動に依存する部分も含まれている等、端的に市場化テスト導入による節減効果を判定するのが難しい状況となっている。一方、民間事業者からの改善提案に関しては、信頼性、施設保全に係るサービスの質を維持するのに必要な提案がなされ、一定の効果があったと評価できる。

IV. 監督実施状況及びモニタリング状況

保守作業を実施する前の作業前ミーティングと実施後の結果報告により、監督（国）は毎日／毎回の作業状況を確認している。また、監督と民間事業者は定期的に作業改善検討会を開催して、集中的に問題点の洗い出しと改善に取り組んでいる。これらのミーティング、検討会等を重ねることで、監督は民間事業者の活動状況を確認している。

V. 総括

業務の実施状況（達成すべきサービスの質）に関しては、信頼性確保、および機器・設備の保全という観点で要求水準が確保されており、民間事業者からの有効な提案もあった。応札者数に関しては、引き続き周知・啓発活動を強化して新規参入の促進に努める必要がある。経費節減効果に関しては、今回の実施経費について端的に節減効果を判定することは困難な状況となっている。

以上より、現時点で市場化テストの導入効果が全体を通してあったかどうかというのは判断が難しいため、今後複数年契約の拡大も視野に入れ、中長期的な視点で見守る必要があると史料する。

VI. 第三者委員会への報告内容及び第三者委員会での意見

1. 東京航空局

(1) 報告内容

民間事業者による対象公共サービス（航空交通管制機器等保守請負）の実施状況

(2) 意見等

現時点では、市場化テストの導入効果が端的に表れているどうかを見極めることは難しいが、本業務が問題なく実施されていることは評価できる。市場化テストの効果を見出す為にも、受注機会の減少につながらない程度に、さらに契約年数を増やした上で継続していくことが必要である。

2. 大阪航空局

(1) 報告内容

民間事業者による対象公共サービス（航空交通管制機器等保守請負）の実施状況

(2) 意見等

応札者の新規参入促進という観点では、本業務が非常に専門的かつ大きな責任が求められる業務であることを踏まえると、単に手続きの簡素化や要件の緩和だけでは新規参入は難しいと思われ、例えば発注金額を現在より高く設定し受注意欲を高める等の実効性のある工夫が必要ではないかと思われる。

いずれにしても、市場化テストは透明性、競争性の更なる促進という点で非常に良い制度であるため、その効果を見出すためにも、更に時間をかけて今後も継続していく必要がある。